

山口東京理科大学  
調査特別委員会記録

平成30年5月1日

【開催日】 平成30年5月1日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後0時23分

【出席委員】

委員長	高松秀樹	副委員長	藤岡修美
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	中村博行	委員	松尾数則
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部】

副市長	古川博三	大学推進室長	大谷剛士
大学推進室副室長	榎坂昌歳	大学推進室技監	泉本憲之
大学推進室室長補佐	山本玄	大学推進室主任主事	尼崎幸太

【事務局出席者】

局長	中村聡	議事係長	中村潤之介
----	-----	------	-------

【付議事項】

- 1 平成28年10月3日の説明会に参加した業者への聞き取りについて
- 2 その他

---

午前10時 開会

---

高松秀樹委員長 時間になりましたので、山口東京理科大学調査特別委員会を始めます。本日はお手元にあります付議事項のとおり、平成28年10月3日の説明会に参加した業者への聞き取りについてということで、所

管事務調査をやっていきたいと思います。委員の皆さんは是非自由かつ  
達な質疑、そして執行部の皆さんは明快で明確な答弁をお願いしたいと  
思います。まず執行部の説明からお願いします。

大谷大学推進室長 皆さんおはようございます。本日御説明する前に4月1日  
付けで人事異動がありまして、大学推進室の体制が新しくなりましたの  
で、簡単に自己紹介をさせていただければと思います。大学推進室の室  
長に拝命されました大谷でございます。引き続きよろしく申し上げます。

榎坂大学推進室副室長 副室長になりました榎坂です。どうぞよろしくお願  
いします。

泉本大学推進室技監 技監の泉本と申します。よろしくお願いいたします。

山本大学推進室室長補佐 4月から参りました、室長補佐の山本でございます。  
よろしくお願いいたします。

尼崎大学推進室主任主事 尼崎と申します。よろしく申し上げます。

古川副市長 私は自己紹介はございませんが、4月10日の開学式に向けて、  
29年度いろいろ議会の皆様方にも御迷惑をお掛けしましたが、一応4  
月10日に大学の主催によりまして、薬学部の開学式並びに入学式が滞  
りなく行われました。不二輸送機ホール——文化会館——で2階の大ホ  
ールが一杯になり、また1階の小ホールも七、八割方の関係者が集いま  
して、盛大に行われました。開学式におきましては、午前10時から行  
いまして、正副議長、正副特別委員長にも御来賓の栄に浴していただ  
いたところございまして、来賓といたしましては河村衆議院議員、参議  
院の林文部科学大臣の令夫人、県知事、本学の理事長である本山理事長  
にも来賓として出席をいただいたところですので。その後、午前11時から  
入学式がございまして、工学部212人、薬学部120人、大学院生15

人の347人の入学が許可されたという運びになっております。ちなみに今在校生は1,101人おられますが、そのうち市内に住所があると確認が取れていらっしゃるのが630人という状況になっております。4月10日の開学式と入学式が盛大に挙行されたということの御報告をさせていただきます。以上です。

大谷大学推進室長 それでは御説明させていただきます。本日は、3月16日に開催されました山口東京理科大学調査特別委員会におきまして、平成28年10月3日に開催いたしました「山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る説明会」に出席されました市内のAランク及びBランクの建設業者と関係職員への聞き取りを、薬学部の開学式及び大学の入学式が行われる4月10日以降、4月中旬までに実施し、その結果を速やかに報告するようとの宿題を頂いておりましたので、大変遅くなりましたが、平成30年1月30日付けで書かれた白井前市長の文書にありません、平成28年10月3日開催の説明会での白井前市長の約束した内容及び入札前に入札参加業者に対する通知の有無につきまして、平成30年4月9日付けで関係者に当該事項に関する調査の協力を文書で依頼し、御提出いただきました回答結果をまとめましたので、その報告をさせていただきます。資料といたしまして、参考資料①と②をお配りしておりますので、この資料に基づきまして御説明いたします。まず、参考資料①を御覧ください。このたび調査をお願いいたしましたのは、平成28年10月3日に開催いたしました「山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る説明会」に出席の案内をいたしました市内のAランク5社、Bランク9社の建設業者、A棟及びB棟の建築主体工事の入札に応札された大手ゼネコン2社、そして、成長戦略室及び監理室の市職員7人でございます。このうち、Bランクの建設業者につきましては、3社が欠席されていますので、調査票の回答をお願いいたします対象者は、建設業者13社と市職員7人となりますが、本日現在、建設業者2社と市職員一人からまだ回答が提出されておられませんので、調査票への回答を頂きましたのは、建設業者11社と市職員6人となっています。それでは、

回答の結果を御説明いたします。まず、平成28年10月3日に開催いたしました「山口東京理科大学薬学部校舎建設事業に係る説明会」における白井前市長の発言につきましての参加者の認識についてでございます。白井前市長の発言は、「適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティーを科さない」という内容でございます。この調査は、建設業者、市職員ともに同じ質問をしております。調査対象となる建設業者は11社、市職員は7人でございますが、御回答の提出いただいたのは建設業者9社と市職員6人となっており、建設業者2社と市職員一人からの回答は頂いておりません。御提出いただきました回答結果ですが、建設業者につきましては、白井前市長から質問のような「発言があった」と回答されたのが5社、「近い発言があった」と回答されたのが2社、「そのような発言はなかった」と回答されたのが1社、「分からない」が1社となっています。市職員につきましては、「そのような発言はなかった」との回答が5人、「分からない」が一人となっています。次に、入札前に入札参加業者に対して、担当部署を通してこの旨、適正な工期が確保できないため、工期内に工事が完成しない場合はその工期の延長を認めるとともに、その工期の延長についてはペナルティーを科さないことを通知したことについての参加者の認識をお尋ねしています。この質問の調査対象となる建設業者は9社、市職員は7人でございますが、回答の提出をいただいたのは建設業者8社と市職員6人となっており、建設業者1社と市職員一人から回答を頂いておりません。御提出いただきました回答結果ですが、建設業者につきましては、資料の中段となりますが、御回答いただいた8社全社が「通知がなかった」と回答をされています。市職員につきましては、資料下となりますが、こちらにつきましても回答した6人全員が「通知をする旨の指示がなかった」と回答しています。続いて、このたびの件につきましての認識について、市職員が調査票に記載した内容を要約いたしましたものを参考資料②としてお配りしておりますので、上から順に読み上げさせていただきます。「白井前市長の文書に書かれている発言は、明確にはな

かったように記憶している。終始、間に合わなかったときの教室の空きについて大丈夫との説明だった。自分の認識では、ペナルティーは科さないというイメージを持っていた」。「白井前市長の文書に書かれている発言はなかったと記憶している。この説明会には、白井市長、成長戦略室及び監理室職員、Aランク及びBランク業者が参加した。白井前市長の文書に書かれているような具体的な発言はなかったと思う。業者から『もし工期に遅れた場合、業者だけに責任をなすりつけるようなことはしないですね』との発言があり、市長が『そのような無責任なことはしない。約束します』と回答されたように思う。この発言が『工期の延長を認め、ペナルティーを科さない』と思われたのかもしれないが、この発言の前後の意見交換の内容や様子から自分はそのようには受け取れなかった。また、工事約款における違約条項を無視するような発言があれば、監理室職員も出席していたことから指摘があったはずである。入札参加者に対しての通知の指示はなかった。また、知りうる限り他の職員に対しても指示がなかった。市長が入札参加者に対して通知をしたいとの意向があるような感じはなかった」。「白井前市長の文書に書かれているような発言があったという記憶はない。メモを取っていなかったため、市長の発言を含め、この説明会において具体的にどのような発言があったかについての詳細は分からない」。「白井前市長の発言としては、工事が間に合わなかった場合は、既存校舎を使用することも可能なため、ぜひ入札に参加してほしい旨の発言があった。工期延伸の可・不可のどちらともとれる言い方のように思う」。「白井前市長が話した言葉を詳細に覚えているわけではないが、入札に影響するような発言はなかったように感じている。言葉の受取り方は人それぞれである。白井前市長が文書に書かれた内容のような意図を持って話されたとしても、実際に話した言葉によっては受取り方や感じ方が違う場合がある」。以上でございます。なお、建設業者に対しましては、このたびの調査を依頼する際に、忌たんのない御意見等をお聞きするため、調査結果の公表は全体集計結果のみとし、企業ごとの結果につきましては公表せず、また、調査票の提出の有無についても公表しないこととしてお願いしてお

りますので、建設業者が書かれた内容につきましては記載しておりません。以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

高松秀樹委員長 委員からの質疑を求めます。

吉永美子委員 できればお願いしたいのが、依頼文書を出していただけると有り難いんですけど。依頼された文書です。

高松秀樹委員長 依頼された元の文書ですね。

吉永美子委員 会社が書いたものではなくて、依頼された文書をできれば頂きたいんですけど、いかがでしょうか。

高松秀樹委員長 委員の皆さんどうですか。よろしければ請求したいと思えますけど。資料要求をいたしますが、すぐ大丈夫ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山田伸幸委員 できれば、要約版ではなくて、全体を是非見てみたいので、全体の文書を提出していただきたいと思います。それと先ほど企業の分についてはうんぬんという話があったんですが、それが提出できない明確な根拠は何でしょうか。

高松秀樹委員長 まず後段のほうの企業分、説明されたんですがもう一度その根拠の部分、提出できない根拠の部分をお願いいたします。

大谷大学推進室長 先ほども少し御説明をさせていただきましたが、企業のほうに対しましては、忌たんのない御意見をお聞きしたいということで、調査結果の公表は全体集計結果のみとし、企業ごとの結果については公表せず、また調査票の提出の有無についても公表しないこととして願

いしておるということで、このたびの委員会の資料としてはお付けしていないということでございます。

山田伸幸委員 お願いをしたというふうに今言われたんですが、以前今後は文書主義で行くというふうに言われていて、いきなりそれを公表しないんだと。なぜそのような約束をされて。忌たんのないというのはそういう約束をしないと発言できないというふうに私は思わないんですが、その点なぜそういう約束をされたんでしょうか。

大谷大学推進室長 このたびの件につきましては、大変御心配を掛けている案件ということで、単純に全てを公表しますということでお願いした場合には、後ほど依頼文書をお配りしますが、この発言があったかなかったかだけの回答だけで、ほかは書かれないということもございますので、それは書いていただいて、もしこのたび御説明する中でこういったもので企業の書かれたものを出していただきたいということであれば、また企業のほうにお願いをいたしまして、こういう旨で議会から御依頼がありましたので公表しても構いませんかとお尋ねをしていきたいというふうに考えております。

山田伸幸委員 この約束が、本会議でも答弁があったように、その約束があったとされて、今回はペナルティーも何も科さない。本来なら違約金が発生している事案なんですよ。その違約金を免除する根拠になった文書なのですから、そのことが本当に正当であったのかどうなのか、それを私たちは確認しなくちゃいけないんです、議員というのは。でないと、ただ執行部の説明で「はいそうですか」というふうには行かないんですよ。ですから、私はその分も含めて公表していただきたい。公表というか、委員会に提出していただきたいというふうに言っているわけです。

大谷大学推進室長 一応企業のほうに御確認したのは、当日、10月3日の説明会の際に前市長が文書で書かれたような発言があったか、近い発言が

あったか、分からない、なかった、この四つを確認させていただいておりますので、そこについては企業の御認識等は確認できたものと考えております。また、企業のほうで書かれたものにつきましては、御依頼があればまた企業のほうに確認をいたしまして、公表可能ということであれば、また資料としてお付けしたいと考えております。

高松秀樹委員長 そうしたら、まず山田委員が請求した前段の職員のその他の項目の調査結果、今まとめが出ているんですが、この原文を提出してほしいということです。委員の皆さんどうですか。異議なければ資料要求をいたしますが。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしということで、すぐ出せますか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、ここで暫時休憩をいたします。

---

午前10時18分 休憩

---

---

午前10時35分 再開

---

高松秀樹委員長 それでは休憩を解いて、委員会を再開いたします。委員の皆様のお手元にこの調査についてのお願いという文書が、職員分、元職員分、企業分、さらに職員、元職員についてその他の項で記述欄があるんですが、そこに何て書いてあるかという文書がお手元にあると思います。ちょっとまず読んでいただいて、それからまず執行部の説明を求めたいと思いますが、1分くらい待ってくださいね。まず、大谷室長のほうから、今配られた資料についての説明があればお願いいたします。

大谷大学推進室長 各企業また職員に依頼した文書でございますが、企業のほうに依頼した文書につきましては、依頼文書は同じ文書でございますが、調査票については3種類ございます。まず、1種類目につきましては、10月3日の説明会に出席されて入札に参加された企業用ということで、お尋ね内容も10月3日の説明会と担当部署からの通知ということでお

尋ねしております。そして、もう一つの調査票につきましては、10月3日の説明会にだけ参加された企業ということで、こちらにつきましては、欠席者もあったというふうに記憶しておりましたので、出欠席の有無と10月3日の御認識についてを確認させていただいております。そして3番目ですが、こちらは、入札に参加された企業のみ、10月3日の説明会には参加されていないということで、具体的には大手ゼネコンに出した文書ということになります。あと、職員につきましては、元職員と現職員ということで、既に退職をされた方がいらっしゃいますので、その方については元職員ということをお願いをしております。元職員ということで調査票につきましても、10月3日に説明会に参加されておるといふことと、市長から市の担当部署について企業に通知をすることという指示があったかないかをお尋ねしております。あと、一応現職ではございませんので、この調査結果についての公表の有無の意思の確認させていただいております。現職につきましては、この調査票のとおりお尋ねしておるといふ内容でございます。また、添付資料といたしまして、前市長が書かれました文書、議会にも提出いたしましたので、その文書を添付して確認をさせていただいたということでございます。あと職員のほうから出てまいりました調査票につきましては、ほぼ要約で大体同じようなことを書いておるものと、非常に長い文書が付いておりましたので、主だったものだけしか取っておりませんが、要約した範囲で取りあえず御理解いただければなと思います。

高松秀樹委員長　ちょっと待ってくださいね。まだ読まれている委員もいらっしゃるんで。

山田伸幸委員　大田職員の分に、別紙2というのが付いているはずなんですけれど、これはどうされたんですか。

大谷大学推進室長　こちらのほうにつきましては、前市長から大田前成長戦略室長のほうにファックスをされたということございまして、一応この

公表につきましては、前市長の確認が必要かなと思いましたが、このたびファックスのほうにつきましては資料としては提出していないというふうになっております。

山田伸幸委員 是非提出をしていただきたいと思います。

大谷大学推進室長 こちらのほうにつきましては、白井前市長のほうに確認をさせていただいて、了承が得られれば資料として提出をさせていただきたいと思います。

高松秀樹委員長 ここにも白井前市長のコメントとして、できれば私のコメントも添付して提出してほしいというふうに書いてありますので、ある一定の意味を持つというふうに思いますので、それはどうなんですか。すぐ確認はできないですか。

大谷大学推進室長 それでは一応書いてあることを読み上げるということでもよろしゅうございますか。

高松秀樹委員長 はい。

大谷大学推進室長 ファックスについてということで、諸事情により当初から適正な工期が確保できない中、——この諸事情というのに米印が打ってございまして——その適正な工期が確保できなかった経緯ということで御説明がございまして。この経緯につきましては、東京のゼネコンの受注を前提とした大学側の事実上の最高責任者A氏と地元山陽小野田市の利益を第一に考えて地元業者に機会を与えることを考えていた前市長との間で意見が折り合わなかった。なお、前者との関係がうわさされるゼネコンT社が入札前に市長に挨拶に訪れた——市長は面会を断った——こともあり、公平性の欠ける不透明な成り行きを危惧した前市長は、A氏の圧力に屈することなく公正さを貫いたものである。これが諸事情とい

うことで書いてございます。諸事情により当初から適正な工期が確保できない中、工期内の完成について参加者の関心が集中していたところ、「もし工期に遅れた場合、我々業者だけに責任をなすりつけるようなことはしないですよ」との発言があったので、このようないかんともし難い状況下で、市が業者だけを切り捨てて素知らぬ顔をするのは信義にもとるとの思いから、工期に遅れた場合に業者だけに責任をなすりつけて、市が知らんぷりをするような無責任なことは断じてしないと約束する、との趣旨の発言をしたものです。以上です。

高松秀樹委員長 先ほども申しましたように白井前市長が添付して提出してほしいということを書かれているので、これは是非そのまま頂きたいなという気はしています。今恐らく委員の皆さんが書かれていると思うんですけど、それよりはそれがあったほうがいいと思いますので。今説明されましたので、後でも結構です。是非、それは要求したいなと思います。皆さん読まれましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）特に長文が一職員だけあるので、ちょっと長いかなという気がしていますが。

山田伸幸委員 ざっと目を通しただけなんですけど、この間、改選前からの委員会でもこういう説明が、ここの10月3日のことについてはないんですけど、工期を遅らせないために、様々な努力をされてきたというような発言であったんですが、やはりこの文書が一番的確にこの間の10月3日のことを表しているのではないかなと思います。いわゆる白井文書というものに、ちょっとずさんさを禁じ得ません。今この調査を見ても明らかなように、問題となったペナルティーを科さないんぬん、そしてこの科さないほうは、業者のほうはそういう発言があったというふうに多くは言っているんですが、職員のほうは言っていないと明確に分かれておりまして、しかも、その後の指示については、これはなかったということだったんですね。では、あの文書は一体何だったのか。あの文書について、大谷室長は白井前市長のところにも行かれたというふうに以前お答えになっておられますので、そのときにあの文書については

誰が書かれてどういう状況であるような文書がこの委員会に提出される経緯となったのか。その点について御説明をお願いしたいと思います。

大谷大学推進室長 前市長の文書ですが、これは前回の前室長からも御説明したと思いますが、この1月になって工期の進捗率等がはっきりしてきて、工期に間に合いそうもないということが分かった時点——1月の26日でしたかね——で、白井前市長のお宅に松永前室長と私の二人で訪問させていただきまして、この件について御確認をいたしました。その確認した内容を翌週1月30日だったと思いますが、そのときに文書のほうを私どもで作成いたしましたして、これに間違いございませんかということで御覧いただいたということです。その際に修正等をしてよろしいですかということでしたので、それはどうぞということで約30分ぐらいの時間がたったと思います。そして、30分後ぐらいにこれで結構ですというお言葉を頂いたので、署名していただいて押印していただいたということです。この件につきましては、また2月14日に再度、前市長のところにお伺いしまして、これで間違いはないですかという確認をさせていただいて、この文書を出す前3月14日だったと思いますが、さらに4回目の訪問をいたしまして、これで出してもよろしいですかという確認をしたという経過をたどっております。

山田伸幸委員 それだけ確認をされた割には中身と結果が違いすぎているように思われて仕方がありません。というのも、やはりそういう通知そのものが職員にも誰にもなかったし、受け取った業者は誰もいない。なぜそういうふうなことになったんでしょうか。

大谷大学推進室長 私もこのたびの調査でこういった結果が出たということで、まだ御本人のほうに確認をしておりませんので、推測でしか考えられませんので、お答えのほうは今分からないという状況です。

山田伸幸委員 要するに中身を今先ほど説明によると30分間にわたってチェ

ックをされたということなのですが、この文書に対して本当にチェックされたんでしょうかね。余りにも文書と結果が違いすぎるというのは私たちにとっても、恐らく担当部署の皆さんにとっても非常に困っておられるんじゃないかなと思うんですが。こういう結果になったことについて、あの文書は今でも前市長が本当に間違いないと確認したというふうに言い切れるでしょうか。

大谷大学推進室長 この企業の皆様方に協力いただいた調査、また職員のほうに確認したこの調査結果をもちますと、前市長の書かれた文書につきましては、前半の部分、10月3日の説明会の時点では前市長が発言された、業者さんのほうはそういった発言があったという認識ということで、そこはある程度、そういった事実関係があったのかなということと、下の部分、今御指摘があったとお入り札参加業者に対して通知をしたというふうに私どもはお聞きしたということで、それも確認はいたしました。それは職員また企業のほうもそういったものはなかった、指示もなかった、通知もなかったということで、その部分は全然かみ合っていないということです。この辺につきましては、前市長のほうにそのことをまた確認する必要があるかなと思っております。

山田伸幸委員 これについては大谷さん自身の、先ほど提出していただいた文書で市長が上記の発言をされたという記憶はありませんとはっきりと答えておられるんですね。だからここまで断言されておられて、あの文書を持って行かれたときに疑問はお感じにならなかったんでしょうか。

大谷大学推進室長 私も、そこにも書いてありますが、大変情けないことですが、メモ等を取っていなかったということと、これは市内業者の方には是非入札をしていただきたいということで、3回目の説明会ということで、この会議は3回ありましたが、10月3日が初めて参加する会議で、私は過去の2回は参加しておりませんので、説明会の内容は市内業者の方に受けていただきたいという趣旨ということで、聞く中で参加をしたと

ということで、当初ほかの方にもありますが、工期が厳しいとかいろいろな御意見があったということは覚えておりますが、市長のほうにつきましても発言については市内業者には是非受けていただきたいと、参加していただきたいという発言は記憶に残っているんですが、あの文書に書いてある発言は記憶にないということです。ただ、私もメモ等を取っていないので、自分の記憶の中ではそういう発言はなかったというふうには記憶しておりますが、本当になかったかと言われれば何も証言できるものがないということです。あくまでも、私の10月3日の認識はそういった市長からの発言はなかったというふうに記憶しているということです。単純に市長のほうで書かれた文書については、私としてはそうだったかなという思いがあったということです。

山田伸幸委員 私としてそうだったかというにしては、後段の部分ですよね、指示はないと皆さんが答えておられるのに、ではなぜああいう文書が生まれてきたんでしょうか。誰かがそういうふうに言ったんですかね、本当に。

大谷大学推進室長 この案件が出てきてから市長にお伺いしたのは、10月3日の説明会の際にペナルティーがない旨を発言されましたかということで御確認に参りました。その御確認が終わった後にそれとということで通知をしたという発言をされて、私どもそういった認識がない中で10月3日の説明会と入札参加業者に対して、その後になろうかと思いますが通知をしましたということを言われましたので、そこを付け加えさせていただいたということで、それは説明会のことではございませんので、こういった説明会の事実と、あとは実際に入札に掛かったときに応札者に対してそういった通知をするように指示したということを言われましたので、そこを付け加えたということです。

山田伸幸委員 前市長が指示をしたとはっきりと言われたんですか。

大谷大学推進室長 担当部署を通じて通知したというふうに言われたということ  
とです。

山田伸幸委員 それが今非常に疑わしくなっていますよね。その最初の1  
月25日ですか。そのときにそういう話をされた。それを文書にまとめ  
て、1月31日に行かれたということですよ。ということは1月25  
日に自ら通知をしたとはっきりと述べられたんですか。

大谷大学推進室長 そのときにお聞きしたときに、そういったお話をされたとい  
うことで、具体的に言いますと、私ども前市長が話された内容につ  
きまして通知したということ、私のほうの認識は、落札された方に入札  
後にそういった旨を通知したというふうに受け取って、前室長のほうは、  
いや入札前にこういった通知をしたというふうに言われたということ、  
ちょっと意見がくい違ったんですが、それも含めて今ある文書で、一応  
前市長のほうに1月末にお伺いして、この内容で間違いはないですかとい  
うことと、最後の点につきましては、私ども二人は意見がくい違うん  
ですが、内容は間違いはないですかということで御確認して、文書にある内  
容で間違いはないということでした。

山田伸幸委員 それは大谷職員、松永前職員の前でそれを確認されていたん  
でしょうか。いろいろな自分の発言の何かメモなり、何かなりを確認し  
ながらそれを確認されたんでしょうか。

大谷大学推進室長 特には何か資料を持たれてお話をされたという記憶はあり  
ません。

山田伸幸委員 では前市長は何をもって、それを確認したと思われませんか。

大谷大学推進室長 お聞きしたときにはそういったお話をされたということ、  
前市長が何をもってそういった御発言されたかということは、私どもの

ほうでは分かりかねます。

山田伸幸委員 では、もしそういう通知をしたというふうに言うのであれば、どの部署が一番したであろうと思われませんか。

大谷大学推進室長 当時担当する部署ということであれば成長戦略室と監理室、入札を担当する部署ということですが、私の考えとすれば一番市長の身近にいた成長戦略室の職員に対してではないかなと思います。

山田伸幸委員 成長戦略室の職員となると、大田さんと大谷さん、大田さんのこの中でもそのような記述ないんですよね。正直言いまして、大田さんのが一番信ぴょう性が高いというか非常に詳しく書かれていて、これが唯一の事実関係かなと。これを見れば大体分かるというふうに思うんですが、この大田さん自身も指示はなかったというふうにはっきり語っておられますよね。となると今言われた成長戦略室ではないと思わざるを得ないんですが、違うんでしょうか。

大谷大学推進室長 大田前成長戦略室長の文書、それも確かに重要な証言になるかと思いますが、それが100%誰かが証明できるかとなればそれも分からないということですので、どれが真実でありどれが違っているかということとはなかなか判断しかねるということです。

山田伸幸委員 今回はっきりしたんですが、そのような通知は結局誰も聞いていないし、誰も出していないということよろしいんでしょうか。

大谷大学推進室長 職員のほうにつきましては、市長名でどういった認識があったかということを確認しておりますので、市の職員の認識としてはそういう指示は受けてなかったということで私は理解をしております。

山田伸幸委員 結論としてこういう文書による指示、ペナルティーを科さない

うんぬんの文書の指示はなかったと結論付けていいのでしょうか。

大谷大学推進室長 通知の部分につきましては、はっきりはしませんが職員、また企業のほうもそういった通知は一切なかったし、受けてもなかった、職員も指示はなかったという認識ですが、前段の10月3日の説明会がありますので、その中ではそのようなお話があったのかもしれませんが、通知のほうにつきましては、この結果だけを見ればそういった事実はなかったというふうに考えるのが妥当かなというふうには思います。

山田伸幸委員 にもかかわらず、白井前市長はそのようにあの文書を認められたんですね。これはもう白井前市長に来ていただかないとその部分は分からないということですか。大谷現室長ではその部分については、どうしようもない、答えようがないということではよろしいのでしょうか。

大谷大学推進室長 今おっしゃられたとおり、私どものほうではどういったお考えでその発言をされて、結果としてはこうなったんですが、その真偽につきましては私どもではお答えできないということです。

高松秀樹委員 ほかの委員、質疑はありますか。

藤岡修美副委員長 先ほどのファックスの公表と、白井前市長からのアンケートの結果をもって、入札参加業者に対しての通知がなかったですよ。それをもって白井前市長に確認するというのは可能なんですか。

大谷大学推進室長 このアンケートというか調査の結果につきましては、前段の10月3日の説明会につきましても企業のほうはそういう認識があったというほうが多く、職員のほうはそういう認識がないということで、二つに分かれているということと、最後の入札の通知につきましては、文書に書かれている内容と関係者のほうについてはそういった認識はないということで、これも違う結果となっておりますので、内容についま

してはどういった内容であったかということについては、前市長のほうに確認をしなければ分からないかなと考えております。

藤岡修美副委員長 是非確認していただいて、もしこの前市長の白井さんの文書が勘違いというか、記憶違いのものであるなら、それはそれで訂正をお願いしたいと思うんですけど。

大谷大学推進室長 再度確認をいたしまして、そこでもし何か新たなものがあれば、そこで対応させていただきたいと思います。

山田伸幸委員 そういったことがこのファックスに書かれてはいないんですか。

大谷大学推進室長 ちょうど先ほど読ませていただいた内容のみしか書いていないというのが事実でございます。

高松秀樹委員長 調査中にコピーできんですか。

大谷大学推進室長 一応大田前成長戦略室長のほうの調査票の中に私のコメントも添付して提出してほしいと書いてございますが、これはあくまでも大田前成長戦略室長のほうに提出する際に市のほうに提出してくださいという意向と受け止めておりますので、これを議会に提出してもよいというふうには確認をしておりますので、そこは御本人様のほうに御確認しないとすぐの提出というのは難しいかなと考えております。

高松秀樹委員長 それ提出したほうが早くない。確認して提出したほうがいいんじゃないですかね。

大谷大学推進室長 前回お出しした前市長の文書につきましても、何回かはお話の中で公表しても構いませんよというお言葉を頂いておりましたが、やはり文書ということできちんと最終的に本当にこれで提出しますとい

うことを確認しに行ったという経緯もございますので、これは改めて確認をしてから、提出させていただければと思います。

高松秀樹委員長 後で1回休憩しますので、そのときに確認をして、提出可ならば即座に提出をしていただきたいというふうに思いますが、委員の皆さんいいですか。もう少し進めます。

森山喜久委員 参考資料1のほうで、Aランク5社、Bランク9社、大手ゼネコン2社という形の中で、全部で13社に対してアンケートをしたということでもいいんですかね。

大谷大学推進室長 この文書をお出ししたのはAランク5社、Bランク9社と大手ゼネコン2社で、16社には文書をお出ししております。結果的に3社は欠席という御回答を頂いておりますので、13社。ただ調査票のほうは三つに分かれておまして、その組合せがいろいろありますので、ここには該当する、ここには該当しないということで、実際に調査に回答された方と調査内容の数字が若干異なるということで、ちょっと分かりづらくはなっておりますが、文書は該当される企業には全てお出しして、3社は欠席ということと、あと2社は回答がなかったということで11社、企業のほうから調査票の回答を頂いておるということです。

森山喜久委員 ①の11社というのは、大手ゼネコン2社を除いた11社ということで、回答提出が9社という形の中で、あと2社のほうは回答できなかった理由とかそういうのは何かお聞きしていますか。

大谷大学推進室長 回答がございませんでしたので、これはあくまでも御協力ということでお願いをしておりますので、一応お電話を差し上げて御協力いただければということをお願いしておりますが、特段理由等につきましてはお伺いしていません。

中村博行委員 参考資料①で企業の回答と職員の回答に大きな差があるということに違和感を物すごく感じるんですよね。それと同時に、先日、白井前市長の書かれた文書ですね。これは丸々受け取ってみると、工期は遅れても良い、ペナルティーは科さないというような直接的な見方もできると思うんですよ。しかしながら、今日頂いた大田前成長戦略室長の文書、先ほど山田委員がおっしゃったように非常に信ぴょう性があると理解しています。過去の2回の説明会、そして最終的には10月の説明会における経緯もよく分かりますし、ずっと読んでいきますとほとんど市長サイド、あるいは業者サイドからの意見もこれを進めようという善意的なもので始まっていたというふうに考えます。ですから、最終的にここにどちらとも分からないとも受け取れるというような回答が数多くあるんですけども、しかし重要なことは、白井前市長は法律家でもありますし、工事約款における違反行為というものが絶対あってはならないということは認識されておると思いますし、監理室長もこれについての言及もなかったということで、その辺りは全く善意の解釈というか、そういう形で進めようという感じで進んでいるのが、ここに及んで工期間に合わなかったということによって、今こういった混乱を来しているわけですけれども、そういった混乱を来す状況というのは、前市長の発言によって、こういう状況が起こり得るということは想定をされていたというふうに思われるかというところが知りたいので、その辺りも是非お聞きしたいと思うんですが。今分かる範囲でお願いしたいと思います。

大谷大学推進室長 これはやはり御本人に確認しないと推測の域を出ませんので、確認をさせていただきたいと思います。

奥良秀委員 今委員が言われましたが、前市長の書類ですね。この中で担当部署を通じてこの旨を通知したということを書いてあって、今アンケートの中でもそんなことはないよと職員のほうが言われているんですが、法律家の白井さんであれば、この書類印鑑を付いて出すということが虚偽であれば、どういったことになるかというのはお分かりですよね。

大谷大学推進室長 今奥委員のおっしゃられたとおり、法律家ですので、この文書の持つ意味というのは御理解されているかと思います。

奥良秀委員 私も一般質問の中でそういうことで、ずっと法律家ということで前室長さんが逃げられていたのであれなんですけど、もうちょっと信ぴょう性があるものを出してもらわないと困りますし、なおかつ今回この建設業者に対するアンケート、実際問題入札資格を持たれている公的な会社だと思うんですよ。であればその会社に対して全てを公表して真実を明らかにしていただきたいと私は思いますので、例えばアンケートの中のその他、何でもいいのでお答えくださいというところがあるんですが、そこはやっぱり答えられる企業は企業名を出して答えて、真実を明らかにしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

大谷大学推進室長 先ほどからもございますので、書いていただいた内容につきましては企業に御確認をさせていただいて、公表することの差し支えがあるかないか、また公表するにしてもここは黒塗りにといた御意向を確認する中でお願いをしていきたいと思えます。

奥良秀委員 それはいつまで確認されますかね。

大谷大学推進室長 本日こういったお話がありましたので、手続は文書ですぐにお願いをしてまいりたいと考えております。

奥良秀委員 是非よろしく申し上げます。

山田伸幸委員 大田さんの書かれた文書を改めて読んでいくと、本当に細かく、恐らくメモをされるか、レコーダーで取っておられたかと思われるような詳しいやり取りまで含めて書かれておりますが、この大田さんのこの文書を読まれて大谷室長はどのように感じられましたか。

大谷大学推進室長 私は、第1、2回の説明会につきましては出席しておりませんので、その内容については分かりかねますが、第3回目の業者さんだけに責任を押し付けることはないという内容が書いてありますが、大変申し訳ございませんが、私にはそういう記憶はないということです。そういった発言されたという記憶は残っていないということです。ただ他の職員に同じような内容を聞けば、そういったあったという回答があるかもしれません。それは分かりません。

山田伸幸委員 これは非常に大事なことなんですよね。私たちもなぜここまでこの審査が長引いてきたかといえば、やはり白井前市長が署名、なつ印された文書に信ぴょう性があるかないか、そのときに同席された職員、市から税金で給料をもらって、何百億円という予算をそこにつぎ込むために配属された職員が何もなかったではいけないんですよ。やはりそういった点で、そのときのやり取りはどうだったかというのをきちんと確認されるべきではないかなと思うわけです。覚えておりませんという言い方は、ちょっとこの場で言う言葉としてはふさわしくないと思います。大田前成長戦略室長がここまで書かれたときに同席されておられたわけですから、やはり責任を持ってどうだったかというのを改めて思い起こされるべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

大谷大学推進室長 今こういった御審議になっておりますので、当時出席した、同じような内容をまた確認するようになるのかなど。企業さんに対してもこういった発言があったかなかったか、職員に対してもこういった発言があったかなかったかと。同じような内容を確認すべきなのかなとは感じております。

山田伸幸委員 それとこの大田さんの文書の中にも、もしそういう白井市長の発言があれば監理室長は止めただろうというふうな発言があるんですが、今回の回答に前監理室長ですかね、中本さん、これは回答されていない

んですか。

大谷大学推進室長 先ほどの元職員の方につきましては、公表しても良い、悪いということも御意思を確認しておりますので、元職員につきましては、資料に出ていないということでその意向につきましては差し控えさせていただきますと思います。

山田伸幸委員 しかし、平田元職員の分のはあるんじゃないですか。

大谷大学推進室長 調査票の中で公表しても構わないとチェックをされておりますので、公表させていただきました。監理室といえば室長とあともう一人出ておられますので、その方の認識と多分一緒ではないかなというふうに考えております。

高松秀樹委員長 ここで10分休憩しますので、その間に先ほどの大田さんに宛てられた白井前市長のファックスについて、この委員会への提出の是非をお問合せいただいて、良ければ委員の皆さんに配布をお願いしたいと思います。

大谷大学推進室長 こちらにつきましては、御本人に確認させていただきたいと思いますので、連絡が付かない場合は済みません。御了承いただければと思います。

高松秀樹委員長 それではここで暫時休憩します。30分に再開します。

---

午前11時18分 休憩

---

---

午前11時30分 再開

---

高松秀樹委員長 休憩を解きまして委員会を再開いたします。

大谷大学推進室長　ただいま前市長のところにお電話差し上げたんですが、相談中ということで直接御本人様と連絡を取れませんでしたので、出していかどうかの確認は取れませんでした。埴生支所長——前成長戦略室長——のほうにもお電話して、この文書について、前市長はこういった照会を受けておって、それについては前市長の考えということでこのファックスを送りましたということで、これを添付して市に出すかどうかは前成長戦略室長さんの判断に任せますということで、これは添付して市のほうに出しましたということで、ただこれを議会に対して公表するかどうかということについては確認していないので、公表する際には前市長の確認を取っていただければということでございました。

高松秀樹委員長　分かりました。ということでございます。ほか委員の皆さんの質疑を求めます。

吉永美子委員　先ほどその他という話がありましたけど、正にそこが大事であって、どういう思いを今業者が持つておられるかというところはどうも気になります。私は市に対して万が一不信を買うような思いを持つておられるようであれば、どうやって市は信頼を取り戻すのかというところは大事じゃないかと思うんですけど、その点については私、心配し過ぎでしょうか。

大谷大学推進室長　今吉永委員さんの言われたとおり、今回の理科大の工事の在り方について少し不安に思っておられるというか、そういった御意見も書いてあるものもございます。これは前室長のほうも委員会のほうでも言われましたが、このような事態を招いたことについてはしっかりと検証して行って、二度とこのようなことがないようにしていかなければならないという認識は持っておりますので、そういった懸念等があるのであれば、しっかりと検証していきたいというふうに考えております。

吉永美子委員 今藤田市長にも当然報告をされていると思うんですけど、藤田市長は今後今言われたようなことであれば、何らかの不信というところが出てきているのかなというふうに認識させていただいたんですが、今後信頼を取り戻すというところでは、具体的にどのように考えておられるのか、今の時点であればお知らせください。

古川副市長 今の件、一番最後にお話しようかと思ったんですけど、今回の薬学部建設工事に当たって、いろいろ平成30年4月の開学という短い期間、タイトな期間という異例なことが生じたということが挙げられると思います。以前にも申しましたように、まず一点目はこの理科大の公立化並びに薬学部新設の話が出てからの組織のせい弱さというのは否めなかったというふうに考えます。平成26年7月に東京理科大学のほうから公立化が打診されました。特秘事項ということで、一部の職員と前市長のほうでいろいろ検討される中、平成26年の12月に公立化の協定書を結んだと。それまでの流れはやはり早い時期に外に出ると、いろんなうわさなり圧力が掛かって、この話は成就できなかったというふうに考えますので、その特秘事項、前市長と一部の関係職員で流れてきたというのはすばらしいことだったと思うんですが、平成26年12月に協定を結んで、当時その後すぐ議会のほうに報告があったやに記憶いたしておるわけですが、そのとき議会のほうもこれは相当大きなプロジェクトになるということで、いろんな議案が上がる中、また当時の特別委員会で審査する中、市を挙げての大きな事業なので、当然プロジェクトというか、組織を強化すべきではないかということのを附帯決議等再三再四、組織を強化という話があった。それがなされなかったのが少し残念であると同時に平成28年4月から工事が始まる、平成28年4月に公立化になったんですが、その後も技術職3名という体制で進んできた中、昨年29年7月に専属の室長を置き、その後、技術屋を徐々に強化するという組織にしたわけですけど、やはりプロジェクト等を作って、体制を強化して臨むべきであったと。これは大きな反省点でございます。ちょっと話は違いますが、この平成30年の4月にはこの庁舎

の耐震化に推進室もちゃんと作りまし、公共交通機関を実施するためにも室を作って専属を充てる、これは今回の反省点ということで、今の藤田市長の下でこういうような新たなプロジェクト、また大きな事業については、スクラップアンドビルドではないけど、強化をしていくんだというのがこの反省点で、先ほど吉永委員が言われた件でございます。それとまた今回の入札方法については、やはりこれも異例であったというふうに私どもは考えております。本来は地方自治法でいえば一般競争入札が筋なんですけれど、確実に工事が遂行できる、またその業者の力をちゃんと確信するということが指名競争入札という制度がございます。ですから工事についてはどこの公共団体も指名競争入札を行っているのが筋でございます。またこの指名競争入札におきましては、工事金額の額によりまして、市内又は準市内、更には大きな工事になると、全国での指名という、それは当然うちのほうに指名の申請が出ていない業者は指名しませんが、そういうような形が筋だというふうには考えますけど、今回の工事に当たりましては、白井前市長がとにかくこの山口東京理科大学は今後の山陽小野田市の一番大きな仕事であり、山口東京理科大学が今後の山陽小野田市にとってまちづくりの一翼を担うということで市を挙げてどうかしたいという大きな気持ちがありました。また、それと同時に市民病院の工事に当たっては、プロポーザル方式で某ゼネコンに発注したところ、やはり地元企業になかなか仕事が回ってこなかったという前例も踏まえる中、前市長、先ほどどなたかが申されましたが、前々室長の文書にもありましたが、とにかく市内業者でどうか大きなプロジェクトをしたいという強い思いと強い意思があったように見受けられます。そうした中で、工事を発注する前に業者を集めて、どうか市内業者の手で受けてほしいという異例のこのような協議会を持ったというのも、今回が特例というかイレギュラーであったということで、今後そういうことはまず行わない、先ほど申しましたように設計金額に応じまして、指名競争入札で粛々としていくという形を取っていきたい。それと三点目、前室長も申しましたが、なかなか今回の工事で急ぎの余りに文書を割愛した部分もある、それは信頼関係の中でやっておら

れたというふうに善意に解釈することもできないことはないんですけど、やはりちゃんと物事を進める上においては、文書で一つずつ前に進んでいきたい。今回この件を受けまして、職員に対しましては総務部長名で会議の議事録を取るとか協議の内容はメモでもいいから、きちんと残すようにという指示は、2月か1月ですか、総務部長名で職員に徹底しているところです。今いみじくも吉永委員さんのほうから今回の件でどのように市長が反省点として考えていらっしゃるかということのを最後に述べようと思いましたが、市長と話す中でこういうことについては今回の件を踏まえて、今後はちゃんと進めていきたいと考えております。

山田伸幸委員 いろいろ反省点を述べられたんですが、こういったことは本来常識的に進められるべきであったことが、かなり異例な進められ方をしてきたというふうに今発言されたように感じたんですが、そういうような捉え方でよろしいでしょうか。

古川副市長 異例と申しましたが、最後は平成30年の4月ということで開学が決まっておる、第三者に対しても迷惑なり影響を及ぼすという異例な時期が最終のゴールということもありましたので、こういうようなあらゆる面で少しきつい面があったということは反省いたしております。正に山田委員がおっしゃるとおりで、今後はそういうことがないように努めてまいるということでございます。

奥良秀委員 今副市長がまとめ的なことと言われましたが、実際、まだ全く終わっていないような状況で、先ほどから出てくる言葉で異例という言葉があるんですが、これは全く異例じゃないんですよね。平成30年2月28日完工の入札でB棟はできています。A棟はできていません。だからこれは全く異例ではなくて、入札約款を読んでもらえば分かりますが、ちゃんとそういうふうに守りましょうというふうなうたってあります。そこに印鑑が押してあるのであれば、私はやはり何かしら処置はしていかないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

大谷大学推進室長 今奥委員がおっしゃられたとおり、本来であれば約款に基づいて適切に対処していくというのが本来の行政の姿だと思っております。先ほど異例ではということでありましたが、この薬学部の創設につきましても、先ほど副市長のほうも説明をされましたが、平成30年4月の開学ありきということで、本来の手順からいたしますと、まずはしっかりと計画を立てて、どういうふうに建設をしていくという手順で進めていくべきところがございます。これは参考でございますが、和歌山県立の医科大学につきましても今薬学部を設置するというところで、公立大学として西日本で2番目になるかもしれないんですが、そこも今進められておりました、そちらのほうもインターネットのほうで見させていただいたんですが、基本設計は平成28年度から平成30年度、建物の建設は平成30年度から平成32年度、設置認可申請が平成32年3月ということで、これと同じ規模ではないので比べようがありませんが、実質的にはここまで掛からないにしても通常こういったふうな経過を取って、事前にしっかりと計画を取って、議会の御審議をいただく中で進めていくというのが本来の姿であろうかと思っておりますが、平成30年4月ありきということで進んでいったということでその手続上、議会のほうにも途中上程また臨時議会の開催ということで、大変御無理をす中で進めていかせていただいたということがございます。まだこれもB棟については、工期どおり、契約書どおり2月28日で終わっておると。ただA棟は終わっていないということで、確かに御指摘のとおりというふうに考えておりますが、まだ正式に中で検討した結果ではないんですが、私もこの案件が出てきてから、同じ施設なのに何でB棟ができてA棟ができていないんだろうという、常にちょっと何でかなというふうに考えておりました。一つの考え方として、そもそも工期自体が平成30年4月に薬学部設置ありきということで、工期はこの30年ありきでいえば平成30年の3月末までに必ず施設はできておかなければいけないということで、前市長の文書にもございました、適正な工期ということが書いてありますが、本来なら先ほどの和歌山県立医科大学のよう

に2年、3年という工期を持って建設するということが通常の姿であろうかなというふうに考えておりますが、お尻が決まっておったということで、適正な工期という言い方とちょっとこれは建設の関係で素人なんです、建設可能な工期、このA棟、B棟、C棟建設可能な工期として平成30年3月末を設定した。これPC工法とかそういったものを取り入れる中で、工期の短縮を図って、これならできるであろうという建設可能な工期として設定をしたのではないかと考えております。この理科大の校舎の建設の関係で、まず最初に工期をお示ししたのが、予算の上程をしたときに平成28年12月の定例会で、平成29年1月から平成30年の3月末を工期としますということで、工期の簡単な一覧表を作って議会資料として御提出をさせていただいております。この工期の3月末というのは完了検査を含むということで、工期として考えておったのが、平成29年1月から平成30年2月末までの14か月ということで当初議会のほうに御説明を差し上げておりました。このときにはA棟、B棟、C棟という考え方はまだなかったであろうと思います。校舎の建設として平成30年2月末ということで考えておったかと思います。平成29年の2月の臨時会で御提出した資料がございます。こちらのほうにつきましては、同じく工期は平成30年2月末ということになっております。これは何度も今までの委員会でも御説明したとおり、文部科学省との申請の事前協議の過程で、3月末では引っ越し等もできませんよねと。最低でも2月末じゃないとおかしいんじゃないですかということで、工期を短縮したというふうに考えております。この設計等も出来上がった中で、入札する際につきましては設計金額というものも市がはじくこととなります。当初の設計金額でいくと、A棟とB棟の間に約2億円の差がございます。A棟のほうは2億円ほど大きな設計金額となっております。あと規模の違いといいますか、これまでも工期が何でというところで規模がA棟とB棟、外観上は同じような建物だが、渡り廊下にしても1階部分と5階部分で違いますよということで、設計金額も大きいし、そもそも、く体自体が建築面積も延床面積もA棟のほうが多いということで、そもそも当初から設定した工期が今A棟とB棟あります

が、本来同じで良かったのかどうかということが、私はちょっと考えるところがあるんじゃないかというふうに考えております。2億円の差がある金額が同じ工期として設定しているのがどうかという、その辺にちょっと疑念がございます。単純にこれ私、建築の素人ですので、この考え方がいかどうか分からないんですが、A棟のほうが工事金額も設計金額も大きいので、A棟を29年の1月から平成30年2月末までの工期、全部を使った工期としてその日数で設計金額を割ってみた場合、それを実際のB棟の設計金額に当てはめた場合にどれぐらいになるのかなと出してみたんですが、そうするとB棟のほうが約1か月短い13か月ぐらいの工期として考えられるのではないかなと。A棟が14か月、B棟が13か月、これはあくまでも設計金額の関係ですので、それで考えると、当初一番最初は29年1月から30年2月末がA棟、B棟が平成29年1月から1月末、1か月短い1月末というふうに考えられるのではないかなと、そして実際に文科省との事前協議の中で1か月短縮をせざるを得なくなったということで、当初の設定した工期よりもまた短くなったということで、実際には当初、1月からの工期ということで考えておったんですが、学校との合意形成に3か月の時間を要したというところで、当初平成28年の12月議会にはこういった契約議案を上げていこうというふうに考えておったんですが、設計等が遅れたということで、実際に議会に上程できたのが2月の臨時議会等というところと、文科省との協議の中で1か月短縮というところで、そこでまた当初考えておった14か月、13か月というのがまた短くなったのではないかなと。単純にそれを合わせてみると、A棟のほうが14か月という設定をしておったのが、12.5か月ぐらいかなと。B棟のほうが11.5か月ぐらいに短くなったのではないかなというふうに考えております。素人ですのでどうか分かりませんが、その中で実際に大学要望とかによって、変更工事等に要して当初設定した工期よりも長くなっていったのではないかなというふうに考えております。最終的にB棟は工期の2月28日で終わりましたので、B棟の最終的な設計金額とB棟ができた日数とA棟の最終的な設計金額で比較した場合、どれぐらい差が出てくるのかな

というふうに考えてみました。そうすると約1.5か月ぐらいA棟のほうが余分に工期が要ったのではないかなと考えております。B棟も当初11.5か月と見込んでおったのが最終的には12か月掛かっておりますので、B棟のほうも0.5か月ほど工期が掛かったのではないかなと。規模の大きいA棟のほう若干それよりもまた工期が必要となったのではないかなというふうに考えられるのではないかなということで、ちょっとこれは私の私見ですので、この辺はまた建築士さんともこの考え方がいいのかどうかも含めて検討していきたいと思いますが、当初、今全く同じ工期として考えておるというところで、本来は規模の違いと設計金額の違いから本来違ったのではないかなと。ならどうして差を付けなかったのかなといいますと、B棟そのものも工期としては苦しい工期であったということで、短くせざるを得なかった。A棟のほうももう少し長かったんですけど、更に短くしなくてはいけなかったということで、そういったしわ寄せがA棟のほうにかなり出てきたのではないかなというふうに考えています。この辺につきましても、この考え方がいいのかどうかも含めてまた検討してまいりたいと考えております。

奥良秀委員 ずっとお話聞いている中で、実際これ入札工事なんですよ。今室長が言われていることは、あくまで机上の空論であって、入札するときには設計図書というものがありますので、それに準じて入札するわけです。だから今室長が言われたことは全く関係ないんですよ。設計図書を見られて、この工期で受けますよ、そこで応札しますよ、ですよ。だから今話されている言葉というのは、間に合われたB棟にとっても失礼だと思いますよ。一生懸命やって間に合わされたB棟に対してはちょっと失礼極まる言葉だと私は思います。やっぱりちゃんと設計図書を見ながら入札されて、なおかつ工期に間に合わせる。それで一生懸命やられた。それなのに間に合わない過程を今説明されましたよね。それはちょっとおかしいと思います。やっぱり間に合わそうじゃなくて、入札をしたからには間に合わさなくてはいけない。これが入札約款の中に入っていると思いますので。そこは執行部がちゃんと考えてもらわない

と困りますよ。もっと言えば、ずっと公共工事、給食センターであったり、火葬場であったり、異例というのはいっぱいありますよ。設計図書にないものいっぱいありますよ。それでも間に合わすのが建設業の役目だと私は思っています。だからその辺はやっぱりきちんと平等な目で見ていただいて執行していただかないと、それこそ今その他の部分で言いたいことをつらつらと書かれている業者、やっぱりいらっしゃると思いますよ、不信感を持たれている。これが本当に山陽小野田市を背負っていく、A、B、Cといろいろありますけど各建設業の人から見れば何しているんだ、そういう気持ちを皆さん持たれていると思いますよ。もうちょっと机上の空論でものをしゃべられるのではなくて、例えば今設計単価で言われていましたけど、実質単価でやってみてくださいよ。どうなりますか。その辺をよく考えて発言されないと、入札業者は減りますよ。例えば災害が起きたときに入札業者、市内業者がいなければ市だけで全部工事できるんですか。できないでしょ。きちんと考えてやらないと駄目だと思いますよ。

榎坂大学推進室副室長 奥委員が言われるとおりでと思います。本日まで私のほうも技術の担当として委員会に出席させていただきました。言い訳じみたことは言いたくありませんでしたので、本日まで言いませんでしたけれども、実際に2月28日までに完工できなかった、A棟ができなかったというのは事実です。B棟ができたというのも事実でございます。そして今室長のほうで話をされましたけれども、再度繰り返すようになりますけども、まずA棟とB棟の違いについてですけれども、これは床面積がA棟とB棟を比べてA棟のほうが813平米広いということです。それと壁の面積も大切なんですけれども、これがA棟のほうが833平米広い。床ボードの総面積も2,828平米広い。床の仕上げ塗装につきましても1,484平米、A棟のほうが広いということです。そして、部屋の数もA棟のほうが58部屋ほど多いということになっています。これに加えて進捗についてはプレキャスト工法で施工いたしましたので、途中までは金額はほぼ同じで進んでいったんですけど、これから先の内

装については差が出てきました。そして、私たちが工事を進める中でこれに加えてエレベーターの不適合の内容ということで、国土交通省のほうからエレベーターの開口保護装置に係る国土交通大臣認定仕様への不適合というのが平成29年12月19日に出されまして、——日立製のエレベーターですね——これが理科大のほうは該当しておりました。これによって、工事のほうもA棟については3週間程度、B棟のほうについては若干進んでいましたので、2週間程度が前に進めることができませんでした。以上のことによって、A棟とB棟の差はこれによって、工期のほうはずれてしかりと私は考えております。そしてA棟、B棟の差なんですけれども、奥委員が言われましたが、工期につきましては当初から厳しいということで、市のほうも考えております。しかしながら、その厳しい中でも開学は30年の4月ということで、それに間に合わせるために、厳しい中でいろいろ工夫をしてB棟のほうは完成することができました。A棟もB棟と一緒に進めてまいったんですけれども、以上の差があったんで、先ほどから言われるように市のほうも当初の工程についてはA棟、B棟を同じにしたということは若干の工期の取り方が同じであってはならなかったのではないかなと反省しているところです。

中村博行委員 様々言われたんですけれども、またそれについて質疑が起こるような内容じゃなかったかという気がするんですよね。例えばもろもろがあるからまだまだ工期も延長しそうだし、追加金も出そうだというような懸念を抱いたわけですよ。だからそういった面を含めてまだまだ審査の必要があるかと思うんですね。私が懸念しているのは、工事の遅れについて文科省に連絡をされたこと。先日の委員会ではまだそれに対する反応は頂いていないということだったんですが、国の印象というか、そういったものあるいは実際に開学されて、大学側がどういうふう遅れについてお考えを持っておられるのかということが分かれば教えてほしいんですが。

古川副市長 今2点御質問頂いたわけですが、文科省のほうに関しましては開

学をしたという通知は、授業が始まったというのは大学のほうが当然報告をしておるだろうと思います。そうした中で3月ですか、まだA棟のほうは若干遅れる、C棟はということで報告をしております、この件につきましては大学のほうからこちらのほうに報告は受けておりません。それは文科省の関係ですが、大学のほうも今回の工事、基本的には市のほうが建物を建てて大学のほうに出資し、大学はそれを受けて粛々と教育をしていくわけですが、4月10日に開学して15日までオリエンテーリングがあって、15日からはB棟のほうで授業は行われているというふうに報告は受けております。今中村委員のほうから大学は今回の校舎の建設が遅れたり、また遅れることによって大学、今回来られる先生方にも迷惑を掛けているということもございまして、私がちょっと聞いたところによると、来られた先生もちょっと最初は不便だけど、このようなきれいな施設でこのような充実した施設、結構実験室も他の大学に比べて広いそうなんです、こういうような施設で研究なり教育ができるというのはすばらしい。先生方からも若干一、二箇月は不自由があるが、その辺についてはこれからよく教育していきたいという意見を聞いております。それと今日の委員会の最初に4月10日の開学式、また入学式の件も申しましたが、開学式には正副議長と特別委員会の正副委員長に来ていただきまして、そこで薬学部の開学式の式辞ということで、池北理事長が挨拶をされております。それと入学式のほうは議長のほうには登壇していただきましたが、入学式のほうは森田学長が工事等々についても学生さんまた保護者の前でお話をされておりますので、大学のほうがこの校舎等についてどのような考え方なりを持っていらっしゃるかというのをちょっと御披露させていただきます。この式辞については大学のホームページに載っております。まず薬学部開学式の池北理事長の式辞でございますが、「薬学部の開学に当たり新校舎の建築が無事故、無災害で進行されたことは、本事業を統括されました山陽小野田市長さんをはじめとする市関係者の皆様、工事を担当された企業体並びに工事関係者の皆様の多大なる御尽力によるものと感謝申し上げます。近隣にお住まいの皆様方には新校舎の工事期間中、何かと御不便、御迷

惑をお掛けしましたことと拝察いたします。この場をお借りして深くおわび申し上げますとともに大学創立以来温かく見守っていただきましたことに心からお礼申し上げます」。これは開学式での理事長の挨拶でした。入学式での森田学長の挨拶ですが、「今薬学部一期生の皆様をお迎えするに当たり、建物の一部の準備が遅れたことにつきましては市や大学を代表いたしまして心よりおわびいたします。しかし皆様の教育には全く支障がないよう万全を期しておりますので、御安心ください。薬学部の5階建ての二つの建屋ですが、大学のある地元の力を集めて建設した建物です。国内トップシェアを誇る地元の工場で加工した鉄筋棒鋼を芯に入れ、地元の山から産出した原料、地元の工場で加工したセメントを材料としました。これを地元の建設企業が力を合わせて、造り上げたのです。名だたる企業に比べますと、資金力も人を日本中から集めてくる力もありませんし、このところのオリンピック需要などの影響を受けて、建設資材の購入もままなりませんでした。そのような無理の利かない中、本当に地元の応援の声が支えとなって、地元の力を結集して出来上がったのが本学の校舎です。市から派遣され、現場で指揮を執られた方は定年後に東日本大震災の被災地での支援を終えられた後、ここに帰って大学のために残った力を絞り出すようにして休みも取らずに頑張った方です。私は毎日建物の伸びていく様子を新しい大学への思いとともに写真に収めながら注視し続けてきましたが、今、この二つの建物には関係する方々の魂が宿っているとしか言いようのない神々しさを感じます。本学のこの皆様の思いの詰まった建物には末永く、教育や研究の場となり、存分に活躍してもらおう所存です。どうか出だしの遅れなど一笑に付す寛大なお心にて大きな期待をこの地に生まれた薬学部の明日に懸けていただきたくお願い申し上げます」ということで、学長が入学式の際にこの建物等、大学の校舎の関係についての中で御挨拶された一文を紹介させていただきます。大学の理事長、学長の考え方もこれ以上のもの、これ以下のものではないということを私どもは理解いたしております。

高松秀樹委員長 いいですか、中村委員。（「はい」と呼ぶ者あり）今、A棟の状況はどういう状況になっているんですか。

泉本大学推進室技監 全て終わり、検査待ちという状態です。本日は、消防検査に入っているところです。5月20日の供用開始を目指して検査を行っているところです。

高松秀樹委員長 今5月20日が供用開始ということで、もちろんC棟そのほかまだ残っているんですが、この委員会もできればその辺ぐらいをと考えているんですが、委員の皆さん、執行部の説明を聞くとちょっといろいろまだあるかなという気がしています。そして、執行部の答弁については、しっかりとした裏付けをもった答弁をしていただきたいと思います。そして、委員会としては、委員側から出た業者の記述式の分について業者確認をして提出していただきたいと考えます。前市長の大田前成長戦略室長に対しての後からのFAXの文書、これも確認をして提出していただきたいと思います。私のほうも次はもう少し整理して、一挙に質疑を求めるのではなくて、ある程度段階的にやっていきたいと思いますので、執行部サイドの準備ができましたらまたお知らせをしていただきたいと思いますが、5月20日が供用開始ということなんで、なるべく早め早めでやっていきたいと思っています。委員の皆さんについても、ある一定の納得がいくまでの質疑はしっかりしていただきたいと思います。そして、わだかまりのないところできちんと、学生、教授を迎えて、新しい大学の第一歩となるようにしたいと思っていますので、その辺も含めまして今日のところはこれで終わりたいと思いますがよろしいですか。

山田伸幸委員 先ほども言ったんですが、是非、この調査票で一番詳しく書かれた大田職員に来ていただいて、質疑をできたらなと思います。

笹木慶之委員 今日もいろいろと資料も出していただきましたし、いろいろな

発言もありました。今、我々は何をしているかということなんですが、工事が遅れたというこの行為に対しての行政的な手続、あるいはそれに関連する事項です。ですが最終的には、これからの行政姿勢の問題もありますが、責任はどこにあるかということなんです。ということでしょう。それがきちっと整理されないと、結論が出ないことだと思います。大谷室長にほかの秘書の職員のことを聞いたって分かるはずがありません。やぼですよ。事実の一つなんです。遅れたという事実。それは行政的な。我々は行政に対しての調査をしているわけですから、あなた方が責任を持った発言でそれをどう処理するのか。当初契約しました、ですが、その後の状況によって行政側が手続を取る方法もあるじゃないですか、いろいろとね。ですから、そのプロセスは分かりましたが、最終的にそこをきちっとしないと結論が出ない問題だと思います。だから、やっぱりその行政姿勢をどのような背景でどのように判断していくかということが、今後の山陽小野田市の信頼関係につながると考えていますので、今日どうこうではありません。今後、それを整理してもらいたいと申し上げておきます。

藤岡修美副委員長 関連して、契約のときに、公共工事契約約款を付けられていると思うんですけど、抜粋して読みますがその第21条に「受注者は天候の不良、関連工事の調整への協力その他受注者の責めに帰すことができない事由により工期内に工事を完成することができないときは、その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる」とあります。先ほど榎坂大学推進室副室長の説明があったんですけども、この辺を整理して、なぜ遅れたのかをもう一度この契約約款。それから、公共工事の品質管理の適正、品確法というのがありますけれど、当初から適正な工期、品確法が守られた適切な工期だったのかを踏まえて整理してほしいなと思います。

高松秀樹委員長 そこは是非整理して、次までで結構です。先ほど山田委員が、大田前成長戦略室長の参考人招致を求めて、笹木委員はそうじゃないと

いう意見がありました。

笹木慶之委員 山田委員の発言を否定するものではありません。私の考え方は、先ほど言いましたように、要はなぜ遅れたのかを整理しないと、誰がああ言ったこう言っただけが議論の中心になってしまっても結論は出ないと。だから、副委員長の方からありましたが、そういったものを整理しながら原因がどこにあったのか。それぞれ室長がああ言ったり副室長がこう言ったりというようなことでは、皆さんそれだけではなかなか理解し難いので、そこを市としてどうあるべきかということをごきちんと精査されたほうがいいのではないですかということをご申し上げたわけです。

高松秀樹委員長 このことに対して、委員の皆さんから御意見はありますか。  
今の太田さんの話です。

松尾数則委員 山田委員にお聞きしますが、太田さんをご呼んで何を聞こうというのか。

山田伸幸委員 先ほど、大谷大学推進室長が語る説明されていったんですが、大谷大学推進室長では答え切れない部分があることが明らかになりましたので、その点を太田前成長戦略室長にお答えいただきたいと思いました。

松尾数則委員 私もかなり違和感を持っているというか、今回のアンケート用紙なんか見ても余計分からなくなったのが事実なんです。それが、太田さんをご呼んでその辺が分かればいいなという気はしていますけれども。

古川副市長 職員の説明と申しますか、この10月3日の件の中で、太田職員は過去の経緯もずっと3回の流れも書いています。これを見れば基本的な考え方は分かるんじゃないかと理解しますし、先ほど笹木委員、副委員長が言われましたことについては、こちらのほうできちんと説明でき

る資料をもって次回に臨みたいと思います。

高松秀樹委員長 いいですか。説明をするってことでしょ。

古川副市長 笹木委員と藤岡副委員長が指摘されたことについては、こちらのほうでよく精査して説明させていただこうと思っています。

高松秀樹委員長 まずは説明をするということでいきましょう。

山田伸幸委員 なぜそこまで大田職員を呼ぶことが。本当に呼べばかなりすっきりするんじゃないかと思っているんですが。執行部がそれを嫌がられる理由がよく分からないんですが。

古川副市長 嫌がっているわけではありません。次回には、副委員長と笹木委員の質問に的確に答えるように、技術屋が総意を挙げて準備をしたいと答えただけです。

中村博行委員 大田前成長戦略室長の参考人というのは、前回私が提案したんです。そのときに一番前市長の傍らにいらっしゃって一番理解されているし、責めるというんではなしに確認したいということで提案はしましたけれども、皆さんそれには及ばないと。今、副委員長と笹木委員が言ったことが明確になればその必要はないのかなという気はしています。

高松秀樹委員長 明確になる。まず、今度の委員会を待ちましょうか。執行部も、呼ぶことはやぶさかではないんでしょ。

古川副市長 職員ですので、呼ばれる判断は委員会のほうが、生殺与奪の権利は握っていらっしゃいます。

高松秀樹委員長 いいですか、そういうことで。次回、ちょっと早めにしたい

と思いますので、執行部の皆さん、いろんな資料を含め早めに議会側に教えてください。そして、委員会開催日を決定したいと思いますので、今日は委員の皆さん、資料を頂きましたので、また持ち帰ってよく行間まで読んでいただきたいという気がしますので、よろしくお願いします。それでは、以上で山口東京理科大学調査特別委員会を終わります。お疲れ様でした。

---

午後 0 時 2 3 分 散会

---

平成 3 0 年（2 0 1 8 年）5 月 1 日

山口東京理科大学調査特別委員長 高 松 秀 樹